

平成28年度実施施策に係る 政策評価の事前分析表のポイント

原子力規制庁
長官官房総務課

平成28年度政策体系について

政策目標

平成28年度の 施策目標

(主な担当課室)

原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る

原子力規制行政に対する
信頼の確保

長官官房総務課

原子力施設等に係る規制
の厳正かつ適切な実施

長官官房放射線防護グループ、原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所
の廃炉に向けた取組の監視等

原子力規制部、長官官房技術基盤グループ
放射線防護グループ

原子力の安全確保に向けた
技術・人材の基盤の構築

長官官房総務課、人事課、技術基盤グループ
原子力規制部

核セキュリティ対策の強化
及び保障措置の着実な実施

長官官房放射線防護グループ

原子力災害対策及び
放射線モニタリングの充実

長官官房放射線防護グループ

施策目標：原子力規制行政に対する信頼の確保

施策の概要

原子力規制行政の独立性・中立性・透明性の確保、組織・業務の不断の見直し・改善並びに諸外国及び国際機関との連携・協力等を図る。

測定指標	目標
透明性の確保(会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合)	原子力規制委員会で開催される会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合を100%にする。(ただし、情報公開法に定める不開示情報等を扱う場合により非公開とされるものを除く。)
ホームページの利用のしやすさ	ホームページ等の利用のしやすさの指標である「JIS X 8341-3:2010」の等級Aを達成する。
独立性の確保、コミュニケーションの充実	独立した立場で科学的・技術的見地から意思決定を行う。一方で独善的な判断に陥らないよう国内外の多様な意見に耳を傾ける。
中立性の確保	中立性を確保するために定めた行動規範等を厳格に運用する。
マネジメントシステムの本格的な運用と改善	安全文化・核セキュリティ文化の醸成や規制の改善につながるものとなるようマネジメントシステムの継続的な改善を行う。
IRRSミッションにおいて明らかになった課題への対応	原子力規制委員会の組織体制及び運営の継続的改善のため、平成28年1月に行われたIRRSにおいて明らかになった課題に対して、改善に向けた取組を実施する。
国際社会との連携 (国際会議等への積極的な参加等)	原子力規制委員長及び委員による国際会議や二国間の情報交換会合等への積極的な参加等を進める。

施策目標：原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施

施策の概要

原子力利用の安全の確保に向け、原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制制度を継続的に改善し、また規制を厳正かつ適切に実施する。

測定指標	目標
原子力災害対策特別措置法第10条による通報件数	それぞれの件数の目標を0件、すなわち原子力・放射線施設における事故を未然に防止する。
原子力災害対策特別措置法第15条による通報件数	
公衆の被ばく、環境の汚染のおそれがある放射性物質の放出の件数	
原子炉等規制法に係る規制制度や運用の継続的改善	<ul style="list-style-type: none"> ・IRRSにおいて明らかになった課題を踏まえ、原子炉等規制法の検査制度の見直しについて検討を行い、成案を得る。 ・保安検査の在り方については、別途、特別の体制を設けて対応する検査制度等の見直しの方向性を踏まえながら、これまで試行してきた検査手法の有効性等の検討を進めていく。
安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進	平成26年度から定期的実施している被規制者（経営責任者）との安全性向上に係る意見交換を継続し、概ね月に1度の頻度で、被規制者との意見交換を行うとともに、保安検査等を通じて安全文化醸成を促すことに努める。
原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳正かつ適切な実施	原子力・放射線施設の安全確保を最優先とし、科学的・合理的な判断に基づき、厳正かつ適切に審査・検査を行う。
放射線障害防止法に係る制度整備	IRRSにおける指摘を踏まえた放射線障害防止法における制度整備を行う。

施策目標：東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等

施策の概要 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。

測定指標	目標
東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視	中期的リスクの低減目標マップ(平成28年3月版)に示された一つひとつの事項が早期に達成されるよう規制当局として取り組む。中でも、平成23年津波を踏まえた対策については、1日も早い解決が望まれるため、重点的に監視・指導する。実施計画の変更認可申請に対する審査や、認可された実施計画に従った工事の実施や設備性能等に係る検査を厳格かつ着実に実施する。
東京電力福島第一原子力発電所事故の分析	中間報告で取り扱っていない技術的な項目について、解析、現地調査等を通じ継続した事故の分析を実施するため、東京電力による調査の進捗状況について確認を行う。また、事故の分析に係る成果を海外に積極的に発信するとともに、国際的な調査研究活動等に参加し、国際的な原子力の安全向上に貢献する。
放射線モニタリングの実施	総合モニタリング計画に基づき、関係府省、地方公共団体等と連携して、陸域・海域の放射線モニタリング及び測定結果の分析・評価を着実に実施し、国内外にわかりやすく情報提供する。

施策目標：原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築

施策の概要

最新の科学的・技術的知見を取得するための安全研究を推進するとともに、国内外の情報の収集を行い、それらに基づく規制基準の不断の見直しを行う。また、原子力規制人材の確保・育成を行う。

測定指標	目標
安全研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数	平成27年度の目標値を基に6件を目標値とする。
規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見をNRA技術報告及び論文誌等で公表した件数	安全研究等の成果の公表を更に促進する観点から、目標値(20件)を設定した。
安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数	平成27年度の目標値を基に5件を目標値とする。
国内外のトラブル情報の収集・分析	技術情報検討会及び原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会を定期的開催し、国内外の事故・トラブル情報の収集・分析を行う。
人材の確保	IRRSミッションの勧告を踏まえ、民間等の実務経験者の確保を強力に推進するとともに、今後活躍が期待できる若手職員を採用する。
研修体系等の整備	力量管理項目等の検証・運用方法の検討、研修用プラントシミュレータの追加整備・研修実施、知識管理活動の円滑な推進を行う。
国内外への留学、研究機関や海外の機関との人材交流	国内外への留学、研究機関や海外の機関との人材交流を経て専門性の向上を図る。

施策目標：核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施

施策の概要

核セキュリティ対策を強化するとともに、国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制を行う。

測定指標	目標
核セキュリティ上の課題への対応 (個人の信頼性確認制度の導入へ向けた検討及び制度設計等並びに核セキュリティ文化醸成)	個人の信頼性確認制度の詳細な制度設計等所要の作業を行う。また、平成26年度に受け入れたIPAASミッションから示された勧告事項や助言事項についても、核セキュリティ対策強化のため、対応を進める必要がある。さらに、研修等の場を通じ、職員が核セキュリティに関する問題意識を持つ環境づくりを行う。
核セキュリティ上の課題への対応 (放射性物質及び関連施設の核セキュリティに係る課題の抽出及び検討等)	放射性同位元素に係る核セキュリティに関するワーキンググループにおいて考え方を取りまとめた後、核セキュリティ検討会等において制度化に向けた検討を行い、成案を得る。
核物質防護規定の遵守状況の検査の着実な実施	事業者の核物質防護措置の状況について、核物質防護検査等において厳格に確認する。
国際原子力機関(IAEA)の保障措置実施報告書における評価	「我が国にあるすべての核物質が平和的活動にとどまっている」との評価を得る。

施策目標：原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実

施策の概要

原子力災害対策指針を継続的に改善するとともに、平時・緊急時の放射線モニタリング体制を整備・維持する。また、原子力規制委員会における危機管理体制を整備し、運用する。

測定指標	目標
原子力事業者による防災訓練の実施	昨年に引き続き、全39事業所での防災訓練の実施を目指す。
環境モニタリング結果の解析・公表	昨年まで週一回の公表を目標にしていたが、モニタリング結果は安定してきていること、原子力規制委員会(平成27年度第55回)における環境放射線モニタリングの見直しを踏まえてモニタリングの頻度が変更になったこと等から、原則、1ヶ月に1度、解析結果についてホームページにおいて公表することを目標とする。
原子力災害対策指針の継続的改善	現行の指針における課題の1つである核燃料施設等の原子力災害対策の在り方等について、国際原子力機関(IAEA)等の安全基準を参考に検討を進める。
緊急時モニタリング体制の整備	地方放射線モニタリング対策官事務所、モニタリング資機材、緊急時モニタリング情報共有・公表システムの整備等、体制の充実・強化を図る。
放射線モニタリングの実施 ※再掲	総合モニタリング計画に基づき、関係府省、地方公共団体、原子力事業者等と連携して、陸域・海域の放射線モニタリング及び測定結果の分析・評価を着実に実施し、国内外にわかりやすく情報提供する。
緊急時対応能力の強化	緊急参集要員の増員、危機管理宿舎の拡充、初動対応手順の更なる習熟等を図り、緊急時対応能力の向上に努める。